

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人Reach Alternatives

1 事業の成果

東部アフリカ、中東及び日本含むアジアにおいて、争いや暴力により生じた人道危機への緊急支援、人材育成・能力強化を通じた争いや暴力予防のための早期警戒・早期対応、社会的結束・共存の促進のためのコミュニティレベルの取り組みを強化すると同時に、地域間のノウハウの共有を進めた。また、国内外での活動への理解促進および啓発を進めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(7) 紛争予防・平和構築に資するための</p>	<p>『ナイロビ市イースリー地区における若年層支援を通じた平和構築事業(第三期)』</p> <p>ケニア共和国の首都ナイロビ市イースリー・スラムにおける3年目の事業である。暴力的過激化の根本原因の解決にコミュニティ自身が取り組むことが可能となるよう、若者を主体とした必要な人材の育成と仕組みづくりの強化を行った。第一に、過激化予備軍の若者が抱える問題を悪化する前に解決するとともに、暴力や虐待を受けた被害者に心のケアを提供するコミュニティ主体の心理社会的サポートを実施した。第二に、若者自身がコミュニティで暴力的過激化</p>	<p>2020年 3月 ～ 2021年 5月</p>	<p>ケニア 共和国</p>	<p>11人</p>	<p>心理社会的コミュニティワーカー: 30人、カウンセリングを受けた人数:556人、暴力的過激化予防に関する研修の参加者数:90人、「暴力的過激化予防のコミュニティ行動計画」の配布先イースリー地区の住</p>	

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
イベント等を実施すること。	を予防するために必要な方法を考え、必要な啓発や活動を実行するための能力強化を行い、コミュニティでの啓発など具体的な活動を若者主体で実施した。第三に、経済的な理由による暴力的過激派への参加を予防するため、若者に対する就業能力向上およびキャリア構築のための支援を行った。				民：1,800人、若者の暴力的過激化のための啓発イベントへの参加者数：800人以上、就業セミナーの参加人数：373人、キャリア構築セミナーの参加人数：367人(計4,016人) (事業期間を通じての人数)	
<p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言する</p>	『平和と安全、災害管理のための能力開発』本事業は国連開発計画（UNDP）を通じて、東部アフリカ諸国の平和支援に従事する軍人・警察官・文民要員を育成するケニアの国際平和支援訓練センター（IPSTC）とともに、研修カリキュラムの立案および「クワレ県における暴力的過激化予防の早期警戒早期対応の有効性」について調査・分析を実施した。調査結果は政府間開発機構（IGAD）本部にて開催された会議にて発表され、実務者間で課題・成果の共有がなされた。IGADをはじめとする平和と安全、暴力的過激化予防・対策をアジェンダとする各機関	2021年 4月 ～ 2022年 3月	ケニア 共和国	3人	調査結果の共有を受けた実務者約20人(計20人)	

事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千円)
<p>こと。</p> <p>(5) 紛争予防・平和構築に関して、広く内外の世論の理解や支持を得られるように、出版、啓蒙、広報等の活動をおこなうこと。</p> <p>(6) 国内外で紛争予防・平和構築に関する会議を実施すること。</p>	<p>と協議の場を持ち、調査について共有することで、さらなる協力の必要性が確認された。</p>					
	ケニア事業計					34,358千円

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>『持続可能な解決策へのコミュニティ・アプローチの強化事業』 本事業は国際連合人間居住計画 (UN Habitat) を通じて、ソマリア南部の都市キスマヨにて、若者・女性を対象とした共存促進 (Social Cohesion) 研修実施のための聞き取り調査、カリキュラム立案、教材作成、指導員研修を実施した。</p>	<p>2021年 4月 ～ 2022年 3月</p>	<p>ソマリア</p>	<p>4人</p>	<p>指導員研修を受けた3人、共存促進 (Social Cohesion) 研修を受けた若者・女性20人 (計23人)</p>	
	<p>ソマリア事業計</p>					<p>6,875千円</p>

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言すること。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>	<p>【中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプにおけるコミュニティベースの保護事業】</p> <p>コミュニティ全体でのレジリエンス強化を通して、表面化しにくい暴力や紛争のリスク軽減や治安回復を図った。コミュニティの指導者やユースリーダーを中心としたコミュニティ・フォーカルパーソンを選定し、争い、ジェンダーに基づく暴力、家庭内暴力などが発生する際の予兆を住民参加型で特定し、研修を受けた人材が定期的にコミュニティを巡回しながら暴力・紛争およびその予兆を把握し未然に予防できるよう育成した。</p>	<p>2020年12月～2021年10月</p>	<p>南スーダン共和国 ジュバ</p>	<p>8人</p>	<p>国内避難民キャンプ住民 2,989人 (紛争・暴力・治安・コミュニティにおける関係者69人含む)</p>	
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【南スーダン中央エクアトリア州における農家およびコミュニティに対する害虫被害拡大防止のためのレジリエンス強化事業】</p> <p>農家に向けたサバクトビバッタ含む害虫による被害の予防対策の知識・しくみの普及と、農家に対する食糧生産性向上支援、および害虫被害・脅威に対する早期警戒・早期対応の知識普及・しくみの構築を行った。</p>	<p>2021年4月～2021年12月</p>	<p>南スーダン共和国 ジュバ</p>	<p>8人</p>	<p>コミュニティの農家 600世帯、指導者など関係者 74人</p>	

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>						
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>	<p>【国内避難民対象の井戸・トイレの修復とCOVID-19感染予防物資の配布】</p> <p>民間企業のご寄付をもとに、使用できなくなっていたトイレ・シャワー・手洗い場・井戸を修復し、COVID-19感染予防のため衛生物資を配布した。コミュニティ内で自発的に衛生環境の管理・改善および水資源をめぐる争い・暴力を予防できるよう、選抜された住民代表者を対象に、水・衛生環境の管理に関する研修および紛争予防研修を実施した。</p>	<p>2021年4月～2022年1月</p>	<p>南スーダン共和国 ジュバ</p>	<p>8人</p>	<p>国内避難民キャンプ住民 延べ4,000人</p>	
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国</p>	<p>【中央エクアトリア州ジュバ市内避難民キャンプとホストコミュニティにおける共同作業を通じた平和的共存の促進と保護事業】</p> <p>コミュニティ全体でのレジリエンス強化を通して、対立する住民の平和的な共存、および表面</p>	<p>2021年10月～2022年8月</p>	<p>南スーダン共和国 ジュバ</p>	<p>8人</p>	<p>国内避難民キャンプ住民 77人</p>	

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言すること。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>	<p>化しにくい暴力や紛争のリスク軽減や治安回復を図る。表面化しにくい暴力の被害者などにコミュニティ主体の支援を行うためコミュニティ・ワーカーを選定し、心理社会的サポートが必要な住民を特定し支援を提供できるよう育成した。コミュニティの指導者やユースリーダーを中心としたコミュニティ・フォーカルパーソンを選定し、争い、ジェンダーに基づく暴力、家庭内暴力などが発生する際の予兆を住民参加型で特定し、定期的にコミュニティを巡回しながら暴力・紛争およびその予兆を把握し未然に予防できるよう育成した。</p>	(継続中)				

事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>	<p>【国内避難民キャンプ住民へのソーラーランタン配布事業】</p> <p>民間企業の物品寄付をもとに、キャンプ住民へソーラーランタンを配布することにより、性暴力等を抑止し夜間のキャンプ内の安全性向上を図ると共に、住居内での勉強・内職を可能とすることによる住環境・生活向上を目指す。ソーラーランタンの日本からジュバへの輸送が完了した。今後配布予定(1000個)。</p>	<p>2021年 4月 ～ 2022年 6月 (継続 中)</p>	<p>南スーダン共和国 ジュバ</p>	<p>8人</p>	<p>国内避難民キャンプ住民 0人</p>	
	<p>南スーダン事業計</p>					<p>59,028千円</p>

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【トルコ共和国メルスィン県エルデムリ地区におけるシリア難民への情報提供・個別支援事業(第4期)】</p> <p>メジットリ地区のプロテクションセンターを中心に、シリア難民を対象に情報提供、個別法律相談、心理社会的ケア、トルコ語通訳、権利・法律セミナー、GBV予防啓発活動、支援を実施した。</p>	<p>2020年10月～2021年7月</p>	<p>トルコ共和国</p>	<p>4人</p>	<p>シリア難民 4,923人</p>	
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(7) 紛争予防・平和構築に資するためのイベント等を実施すること。</p>	<p>【シリア難民と受け入れ先トルコ人住民の共存促進事業】</p> <p>トルコ国内の5つの都市からシリア人とトルコ人の若者計98人を選定し、社会的結束の促進を各都市で担うユースリーダーとして、REALsが社会的結束や紛争予防に関する研修を実施した。また育成したユースリーダーが、それぞれの都市で社会的結束を強化・促進するための取り組みを主体的に企画・実施できるよう支援し、5つの都市で計513人を動員する活動を実施した。</p>	<p>2021年3月～2021年9月</p>	<p>トルコ共和国</p>	<p>6人</p>	<p>トルコ5都市に所在する各県の青年省傘下のユースセンターから選定された若者、社会的結束イベントの参加者、計611人</p>	

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(7) 紛争予防・平和構築に資するためのイベント等を実施すること。</p>	<p>【シリアおよびトルコの現地市民団体、女性団体へのジェンダーに基づく暴力（GBV）に関する能力強化事業】</p> <p>トルコ、シリアにて難民、国内避難民、女性、子どもへの支援を行う現地の女性団体など10団体を対象に、直面している課題の聞き取り調査を行い、その調査結果に基づき研修教材を策定した。また同10団体に対しGBVに関する4日間の実践的な能力強化研修をオンラインで実施し、その後フォローアップ活動のモニタリングを実施した。</p>	<p>2021年 8月 ～ 2022年 3月</p>	<p>トルコ 共和国</p>	<p>4人</p>	<p>トルコ、シリアにて難民、女性、子どもへの支援を行う現地市民団体や女性団体10団体50人</p>	
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【トルコ共和国エルデムリ地区とメルスィン市4地区における脆弱なシリア難民への情報提供・個別支援事業（第5期）】</p> <p>メジットリ地区のプロテクションセンターおよびエルデムリ地区に新設したエルデムリ相談所にて、シリア難民を対象に情報提供、個別法律相談、心理社会的ケア、トルコ語通訳、Eパウチャーを通じた食糧・生活用品配布支援、権利・法律セミナー、GBV予防啓発活動を実施している。</p>	<p>2021年 9月 ～ 2022年 3月 継続中</p>	<p>トルコ 共和国</p>	<p>6人</p>	<p>シリア難民 5,597人</p>	<p>79,873</p>

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【シリア共和国北西部における国内避難民への食料配布と保護強化支援事業】</p> <p>国内避難民に対する食料配布と、心理社会的サポートおよびジェンダーに基づく予防啓発セッションの提供を実施している。</p>	<p>2021/10～ 継続中</p>	<p>シリア共和国</p>	<p>6人</p>	<p>シリア国内避難民約2,900人</p>	
	<p>中東事業計</p>					<p>90,269千円</p>

事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>『退避支援』 政権交代による迫害により生命の危機に瀕しているアフガニスタン人の国外退避支援、保護支援を実施した。</p>	<p>2021年 10月～ 2022年 9月</p>	<p>アフガニ スタン</p>	<p>2人</p>	<p>退避支援201人、 保護支援300人</p>	
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>『アフガニスタン中央部における食料配布事業』 政情不安・経済制裁により困窮する2200世帯に食料配布を実施している。</p>	<p>2022年 2月～6 月</p>	<p>アフガニ スタン</p>	<p>3人</p>	<p>0人 (3月末時点)</p>	
	<p>アフガニスタン事業計</p>				<p>26,203千円</p>	

事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	事業費 の 金額 (千円)
(5) 紛争予防・平和構築に関して、広く内外の世論の理解や支持を得られるように、出版、啓蒙、広報等の活動をおこなうこと。	学校、企業、自治体で講演等を通じた広報事業	2021年 4月 ～ 2022年 3月	日本	3人	講演受講者約 3,500人	
(5) 紛争予防・平和構築に関して、広く内外の世論の理解や支持を得られるように、出版、啓蒙、広報等の活動をおこなうこと。	テロ予防・異文化対応・紛争予防に関するセミナー・啓発活動	2021年 4月 ～ 2022年 3月	日本	3人	セミナー参加者約 700人	
	国内事業計					3,180千円
事業費合計						219,916千円

令和3年度(2021年度)活動計算書

- ・ 活動計算書
- ・ 貸借対照表
- ・ 計算書類に対する注記
- ・ 財産目録
- ・ 監事監査報告書
- ・ 独立監査法人の監査報告書

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

2021年度活動計算書

自:2021年4月1日 至:2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科目	特定非営利活動事業		合計 (D=B+C)
	非収益事業 (B)	収益事業 (C)	
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1 受取会費			
受取賛助会費	0		0
受取支持会費	520,000		520,000
受取一般会費	658,000		658,000
受取会費計	1,178,000	0	1,178,000
2 受取寄附金			
受取寄附金	17,671,184		17,671,184
受取寄附金振替額	22,246,496		22,246,496
書損じハガキ	0		0
受取寄附金計	39,917,680	0	39,917,680
3 受取助成金等			
受取補助金	189,381,203		189,381,203
受取助成金	0		0
受取助成金等計	189,381,203	0	189,381,203
4 収益事業			
請負業		2,323,180	2,323,180
物品販売業		0	0
収益事業計	0	2,323,180	2,323,180
5 その他収益			
受取利息	634	0	634
為替益	0	0	0
その他収益	300,380	0	300,380
その他収益計	301,014	0	301,014
経常収益計	230,777,897	2,323,180	233,101,077
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 直接事業費			
直接事業費	97,539,566	0	97,539,566
直接事業費計	97,539,566	0	97,539,566
(2) 人件費			
役員報酬	3,830,625	13,333	3,843,958
職員人件費	57,812,446	1,615,400	59,427,846
法定福利費	5,203,196	219,648	5,422,844
福利厚生費	638,014	1,790	639,804
人件費計	67,484,281	1,850,171	69,334,452
(3) その他経費			
教育研修費	138,564	41,250	179,814
会議費	99,680	355	100,035
旅費交通費	15,051,316	2,288	15,053,604
通信費	1,840,177	117,052	1,957,229
修繕維持費	462,149	1,092	463,241
備品消耗品費	361,113	2,614	363,727
事務用品費	5,044,491	210,835	5,255,326
水道光熱費	367,353	81,127	448,480
印刷費	227,967	8,513	236,480
新聞図書費	11,773	0	11,773
諸会費	411,788	38,667	450,455
支払・銀行手数料	7,075,235	33,405	7,108,640
地代家賃	6,835,844	521,819	7,357,663
保険料	2,025,568	0	2,025,568
安全対策費	52,520	0	52,520
租税公課	89,340	165	89,505
減価償却費	77,902	0	77,902
支払報酬	11,076,810	271,157	11,347,967
雑費	761,279	0	761,279
為替差損益	△ 298,498	0	△ 298,498
その他経費計	51,712,371	1,330,339	53,042,710
事業費計	216,736,218	3,180,510	219,916,728

2021年度活動計算書

自:2021年4月1日 至:2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科目	特定非営利活動事業		合計 (D=B+C)
	非収益事業 (B)	収益事業 (C)	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	538,070	5,472	543,542
職員人件費	2,161,655	21,982	2,183,637
法定福利費	95,428	970	96,398
福利厚生費	5,826	59	5,885
人件費計	2,800,979	28,483	2,829,462
(2) その他経費			
教育研修費	45,721	465	46,186
会議費	0	0	0
旅費交通費	17,738	180	17,918
通信費	150,091	1,526	151,617
修繕維持費	2,009	20	2,029
備品消耗品費	7,364	75	7,439
事務用品費	313,459	3,188	316,647
水道光熱費	60,624	616	61,240
印刷費	11,665	119	11,784
新聞図書費	0	0	0
諸会費	36,791	374	37,165
支払・銀行手数料	168,094	1,709	169,803
地代家賃	413,982	4,210	418,192
保険料	247,483	2,517	250,000
租税公課	342	3	345
減価償却費	21,330	217	21,547
支払報酬	392,584	3,992	396,576
雑費	0	0	0
為替差損	17,053	173	17,226
その他経費計	1,906,330	19,384	1,925,714
管理費計	4,707,309	47,867	4,755,176
経常費用計	221,443,527	3,228,377	224,671,904
当期経常増減額	9,334,370	△ 905,197	8,429,173
III 経常外収益			
固定資産売却益	305,999	0	305,999
過年度損益修正益	324,547	0	324,547
IV 経常外費用			
過年度損益修正損	3,676,311	0	3,676,311
V 税引前当期正味財産増減額	6,288,605	△ 905,197	5,383,408
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	6,288,605	△ 975,197	5,313,408
前期繰越一般正味財産額	45,361,245	△ 5,571,678	39,789,567
次期繰越一般正味財産額	51,649,850	△ 6,546,875	45,102,975
指定正味財産増減の部			
I 受取寄附金	43,396,194	0	43,396,194
II 一般正味財産への振替額	22,246,496	0	22,246,496
当期指定正味財産増減額	21,149,698	0	21,149,698
前期繰越指定正味財産額	0	0	0
次期繰越指定正味財産額	21,149,698	0	21,149,698
次期繰越正味財産額	66,252,673	0	66,252,673

2021年度 貸借対照表

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	245,488,576	
未収補助金	9,666,405	
未収入金	6,260	
前払費用	1,442,985	
仮払金	3,752,272	
流動資産合計		260,356,498
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
車両運搬具	0	
建物付属設備	854,121	
工具器具備品	331,894	
有形固定資産計	1,186,015	
(2)無形固定資産		
電話加入権	74,330	
無形固定資産計	74,330	
(3)投資その他の資産		
差入保証金	1,637,991	
投資その他の資産計	1,637,991	
固定資産合計		2,898,336
資産合計		263,254,834
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	25,100,279	
未払費用	1,294,103	
未払給与	168,898	
未払法人税等	70,000	
前受金	167,475,878	
預り金	711,630	
その他		
流動負債合計		194,820,788
1 固定負債		
退職給付引当金	2,181,373	
固定負債合計		2,181,373
負債合計		197,002,161
III 正味財産の部		
1. 指定正味財産		
前期繰越指定正味財産	0	
当期指定正味財産増減額	21,149,698	
指定正味財産合計		21,149,698
2. 一般正味財産		
前期繰越一般正味財産	39,789,567	
当期一般正味財産増減額	5,313,408	
一般正味財産合計		45,102,975
正味財産合計		66,252,673
負債及び正味財産合計		263,254,834

2021年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は個別方法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税は税込経理により処理しています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	ケニア 事業	ソマリア 事業	南スーダン 事業	中東 事業	アフガニスタン 事業	国内 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益									
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	1,178,000	1,178,000
2. 受取寄附金	0	0	6,000,000	0	43,396,194	0	49,396,194	11,671,184	61,067,378
3. 受取助成金等	23,741,830	9,301,867	49,144,704	104,693,111	2,499,691	0	189,381,203	0	189,381,203
4. 収益事業	0	0	0	0	0	2,323,180	2,323,180	0	2,323,180
5. その他収益	300,380	0	0	0	0	0	300,380	634	301,014
経常収益計	24,042,210	9,301,867	55,144,704	104,693,111	45,895,885	2,323,180	241,400,957	12,849,818	254,250,775
II 経常費用									
(1) 直接事業費									
直接事業費	5,280,826	5,697,502	16,401,493	59,999,780	10,159,965	0	97,539,566	0	97,539,566
直接事業費計	5,280,826	5,697,502	16,401,493	59,999,780	10,159,965	0	97,539,566	0	97,539,566
(2) 人件費									
役員報酬	556,875	0	556,875	556,875	2,160,000	13,333	3,843,958	543,542	4,387,500
職員人件費	14,001,466	729,764	23,329,035	15,699,965	4,052,216	1,615,400	59,427,846	2,183,637	61,611,483
法定福利費	993,630	22,207	1,505,011	1,729,998	952,350	219,648	5,422,844	96,398	5,519,242
福利厚生費	5,886	2,753	544,521	82,101	2,753	1,790	639,804	5,885	645,689
人件費計	15,557,857	754,724	25,935,442	18,068,939	7,167,319	1,850,171	69,334,452	2,829,462	72,163,914
(3) その他経費									
教育研修費	46,188	0	46,188	46,188	0	41,250	179,814	46,186	226,000
会議費	28,522	0	71,158	0	0	355	100,035	0	100,035
旅費交通費	4,145,750	4,309	6,063,753	1,809,645	3,027,859	2,288	15,053,604	17,918	15,071,522
通信費	857,553	60,688	618,137	205,208	98,591	117,052	1,957,229	151,617	2,108,846
修繕維持費	182,075	0	277,025	2,034	1,015	1,092	463,241	2,029	465,270
消耗品費	78,389	666	202,640	77,676	1,742	2,614	363,727	7,439	371,166
事務用品費	3,306,857	53,389	814,601	707,146	162,498	210,835	5,255,326	316,647	5,571,973
水道光熱費	199,621	10,936	68,200	61,255	27,341	81,127	448,480	61,240	509,720
印刷費	51,989	11,288	140,557	12,281	11,852	8,513	236,480	11,784	248,264
新聞図書費	6,060	0	5,713	0	0	0	11,773	0	11,773
諸会費	37,167	33,000	238,121	70,500	33,000	38,667	450,455	37,165	487,620
支払・銀行手数料	273,436	87,159	688,867	787,117	5,238,656	33,405	7,108,640	169,803	7,278,443
地代家賃	2,072,960	92,303	2,751,434	1,724,941	194,206	521,819	7,357,663	418,192	7,775,855
保険料	1,121,583	0	355,295	548,690	0	0	2,025,568	250,000	2,275,568
安全対策費	52,520	0	0	0	0	0	52,520	-	52,520
租税公課	343	328	343	87,998	328	165	89,505	345	89,850
減価償却費	21,545	4,148	21,545	21,545	9,119	0	77,902	21,547	99,449
支払報酬	1,308,637	188,973	3,584,490	5,729,771	264,939	271,157	11,347,967	396,576	11,744,543
雑費	134,587	0	609,086	17,606	0	0	761,279	0	761,279
為替差損益	△ 405,961	△ 123,496	134,355	291,104	△ 194,500	0	△ 298,498	17,226	△ 281,272
その他経費計	13,519,821	423,691	16,691,508	12,200,705	8,876,646	1,330,339	53,042,710	1,925,714	54,968,424
経常費用計	34,358,504	6,875,917	59,028,443	90,269,424	26,203,930	3,180,510	219,916,728	4,755,176	224,671,904
当期経常増減額	△ 10,316,294	2,425,950	△ 3,883,739	14,423,687	19,691,955	△ 857,330	21,484,229	8,094,642	29,578,871

2021年度 計算書類の注記

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は66,252,673円です。また、下記のように使途が特定されている期末残高は21,149,698円です。

したがって使途が制約されていない正味財産は45,102,975円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
JPFトルコ 個別支援事業(第4期)	0	5,661,370	5,661,370	0	補助金の総額は20,000,000円です。 返還金は1,632,596円の見込みです。
JPF南スーダン 保護事業	0	11,520,037	11,520,037	0	補助金の総額は20,000,000円です。 返還金は0円の見込みです。
JPF南スーダン 害虫被害対策(第2期)		24,345,504	24,345,504	0	補助金の総額は25,000,000円です。 返還金は654,496円の見込みです。
JPFトルコ 個別支援事業(第5期)	0	19,998,276	19,998,276	0	補助金の総額は56,359,045円です。 当期受入額との差額36,380,769円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF南スーダン 保護事業(第2期)	0	13,279,163	13,279,163	0	補助金の総額は46,001,615円です。 当期受入額との差額32,722,452円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPFシリア 食糧支援&保護事業	0	23,430,254	23,430,254	0	補助金の総額は79,673,240円です。 当期受入額との差額56,242,986円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPFアフガニスタン 食料支援事業	0	2,499,691	2,499,691	0	補助金の総額は42,857,142円です。 当期受入額との差額40,357,451円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
N連イスリー (第3期)	0	14,170,382	14,170,382	0	補助金の総額は69,119,818円です。 返還金は2,885,537円の見込みです。
UNDPトルコ事業		38,588,200	38,588,200	0	補助金の総額は38,588,200円です。 返還金は0円の見込みです。
UNHABITAT ソマリア事業	0	9,301,867	9,301,867	0	補助金の総額は9,301,867円です。 返還金は0円の見込みです。
IPSTC3021年度 ケニア事業	0	9,571,448	9,571,448	0	補助金の総額は9,571,867円です。 返還金は0円の見込みです。
UNWOMEN トルコ事業(第2期)	0	17,015,011	17,015,011	0	補助金の総額は17,015,011円です。 返還金は0円の見込みです。
アフガニスタン 退避支援事業	0	43,396,194	22,246,496	21,149,698	使途指定寄附金による事業です。
				0	
合計	0	232,777,397	211,627,699	21,149,698	

2021年度 計算書類の注記

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末帳簿価額	備考
有形固定資産						
車両運搬具	719,728		719,728		0	2021年6月売却
建物付属設備	1,068,984			214,863	854,121	事務所内装費
工具器具備品	736,424			404,530	331,894	事務機・椅子・脇机
無形固定資産						
電話加入権	74,330				74,330	
投資その他の資産						
保証金						
東京本部	805,557				805,557	契約時家賃(消費税除く)の3ヶ月分
ケニア事務所	625,738				625,738	KES579,387.00
トルコ事務所	24,149				24,149	TRY1,129.00
トルコ職員宿舎	182,547				182,547	TRY8,726.00
合計	4,237,457	0	719,728	619,393	2,898,336	

5 役員及びその近親者との取引の内容

科目	計算書類に 計上された 金額	内、役員との 取引	内、近親者 及び支配法人 との取引
(活動計算書)			
受取寄附金	456,000	456,000	0
事業費	3,750,790	3,750,790	0
活動計算書計	4,206,790	4,206,790	0
(貸借対照表)			
未払金	3,881,442	3,881,442	0
貸借対照表計	3,881,442	3,881,442	0

6 その他NPO法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・事業費と管理費の按分方法
管理費の内、共通する経費は、事業地域国数に応じて按分しています。

2021年度 財産目録

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
小口現金	1,181,756	
普通預金		
三菱UFJ銀行	227,340,957	
ゆうちょ銀行	2,638,919	
スタンダードチャータード銀行	11,431,314	
エコ銀行	2,895,630	
	244,306,820	
未収補助金		
IPSTCケニア事業	2,703,703	
UNHABITATソマリア事業	6,962,702	
	9,666,405	
未収入金		
未収入金 ケニア	6,260	
	6,260	
前払費用		
家賃	295,370	
保険料	1,000,000	
その他	147,615	
	1,442,985	
仮払金		
労働保険料概算払	380,022	
アフガニスタン退避支援事業用	3,372,250	
	3,752,272	
流動資産合計		260,356,498
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
車両運搬具	0	
建物付属設備	854,121	
工具器具備品	331,894	
有形固定資産計	1,186,015	
(2)無形固定資産		
電話加入権	74,330	
無形固定資産計	74,330	
(3)投資その他の資産計		
保証金 東京	805,557	
保証金 ケニア	625,738	
保証金 トルコ	206,696	
投資その他の資産計	1,637,991	
固定資産合計		2,898,336
資産合計		263,254,834

2021年度 財産目録

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科 目	金 額		
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
返還金 N連イースリーII	8,378,442		
返還金 N連イースリーIII	3,068,832		
返還金 JPF南スーダンコロナ対策事業	124,582		
返還金 JPF南スーダン害虫被害対策(2期)	654,496		
返還金 JPFトルコ個別支援事業(第4期)	1,632,596		
事業関連費用	10,583,030		
本部関連費用	658,301		
	25,100,279		
未払費用 社会保険料			
社会保険・労働保険料(雇用主負担分)	825,100		
ケニア事務所関連	469,003		
	1,294,103		
未払給与 パート勤務職員3月分	168,898		
未払法人税等	70,000		
前受金			
JPFトルコ個別支援事業(第5期)	36,380,769		
JPF南スーダン保護事業(第2期)	32,722,452		
JPFシリア食糧支援&保護事業	56,242,986		
JPFアフガニスタン食料支援	40,357,451		
事務所サブリース家賃(2022年度分)	1,772,220		
	167,475,878		
預り金			
社会保険料・税金等	334,662		
源泉税 ケニア	27,345		
源泉税 南スーダン	134,688		
源泉税 トルコ	214,935		
	711,630		
流動負債合計		194,820,788	
1 固定負債			
退職給付引当金 南スーダン	2,181,373		
流動負債合計		2,181,373	
負債合計			197,002,161
正味財産			66,252,673

令和3年度 年間役員名簿

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

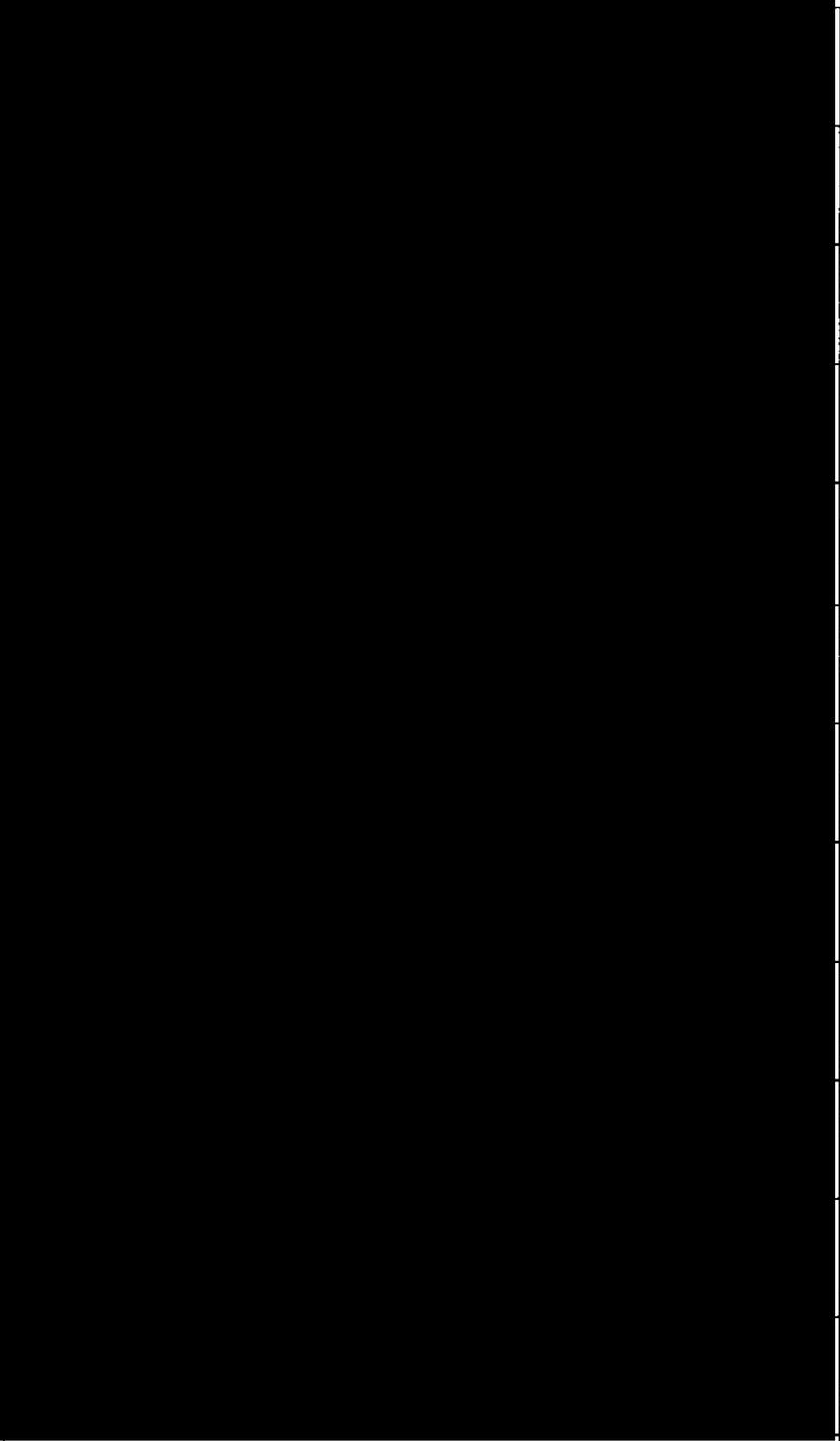
特定非営利活動法人 Reach Alternatives

役名	氏名		就任期間	報酬を受けた期間
理事	セヤルミコ 瀬谷 ルミ子		R03年 4月 1日 ～R04年 3月31日	R03年 4月 1日 ～R04年 3月31日
理事	カワカズヒサ 小川 和久		R03年 4月 1日 ～R04年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	カイ ツネ 永井 恒男		R03年 4月 1日 ～R04年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	カトイ リョウ 中土井 僚		R03年 4月 1日 ～R04年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	ミヤタ サチ 宮下 幸子		R03年 4月 1日 ～R04年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	フコ ヤス 袋 康雄		R03年 4月 1日 ～R04年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	サウ ジュンイチ 佐藤 純一		R04年 4月 1日 ～R04年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
監事	シバタ ヒデアキ 柴田 秀孝		R03年 4月 1日 ～R04年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		以下空白	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員のうち10人以上の者の名簿

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

	氏名	
1	野口 文生	
2	谷口 修	
3	木村 芳和	
4	村上 久乃	
5	小原 博之	
6	伊藤 和子	
7	甲斐 信好	
8	野村 滋	
9	田村 力	
10	須田 哲史	
11	天野 源之	
12	以下省略	

独立監査人の監査報告書

令和4年5月19日

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

理事長 瀬谷 ルミ子 殿

港総合会計会計事務所

東京都中央区

公認会計士 瀬谷 ルミ子

監査意見

私は、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表すなわち、活動計算書、貸借対照表並びに財産目録について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、すべての重要な点において、当該財務諸表の注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、特定非営利活動法人 Reach Alternatives から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項－財務諸表等作成の基礎

財務諸表の注記に記載されているとおり、財務諸表等は、所轄庁へ提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は私の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財務諸表の注記に記載された会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の財務報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、財務諸表の注記に記載されているとおり、「NPO法人会計基準」の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

特定非営利活動法人 Reach Alternatives と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2022 年 5 月 23 日

特定非営利活動法人 Reach Alternatives
理事長 瀬谷 ルミ子 様

監事 柴田 秀孝

柴田秀孝

私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の 2021 年度（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、必要と認める場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の 2022 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上